

公 募 説 明 書

下記に記載する内容及び条件において、当該業務等が実施可能であり、かつ、入札または企画競争を実施した場合、参加意思を有する者の有無を調査するため参加者確認公募に付す。

記

1. 参加者確認公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名: 「RSC警備業務」
- (2) 趣旨及び概要: 仕様書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 作 業 期 間: 2026年 4月 1日 から 2027年 3月31日
- (5) 作 業 場 所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

(1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター
担 当 部 署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ジュンコ
担当者名: 飯泉 順子
電話番号: 03-5816-7765
F A X: 03-3834-5265
M a i l: keiyaku-info@jnmcc.or.jp

(2) 参加意志確認書の提出期限

2026年 2月18日(水) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
なお、参加意思確認書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るようにすること。

(3) 提出書類(電子メール可)

- ・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し(「3.(2)」参照) 1部
- ・資格要件確認書に記載する資料 1部

3. 参加者確認公募に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は公募に参加することができない。

- ①成年被後見人
- ②未成年者、被保佐人及び被補助人(契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。)
- ③破産者で復権を得ない者
- ④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者(代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。)
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格(東北、関東・甲信越)の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

4. 参加意思確認公募の手続き

参加意思確認書を提出した者に対して審査を行い、審査結果を通知する。
審査の結果、公募要件を満たす者が2者以上いる場合は、指名競争入札、複数者による見積合わせ又は企画競争を行う。
応募者がいない場合は、特定の者と随意契約の手続きを行う。

2026年 1月30日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪 狩 和

提出方法 (いずれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

参加意思確認書

2026年1月30日付で公示の下記の業務等について参加意思がありますので、参加意思確認書を提出します。

なお、本確認書に記載されている内容及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務等の名称 「RSC警備業務」
2. 添付資料（公募説明書において提出を求めた書類）
 - (1) 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）を証する書類
 - (2) 本業務等の遂行に必要な資格及び実績を証する書類
 - (3) その他必要な書類

所 属
役 職 名
氏 名
電 話 番 号
F A X 番 号
電 子 メ ー ル

資格要件確認書									
契約番号		311-004		請求元課室		六ヶ所管理課			
契約件名		RSC警備業務		購買区分		C			
参加者名				評価の有無		有(下記のとおり)			
評価項目		仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄				
					判定	判定理由	判定者		
1 業務の実施・ 管理体制等	1.1	P1					請求元 課室長		
	業務の実施体制		① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。	都道府県公安委員会による警備業の認定を受けていること(認定証の写し)					
			② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。						
	1.2		品質管理及び 情報セキュリティ体制	① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。					請求元 課室長
				② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。					請求元 課室長
				①コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)					請求元 課室長
1.3	コンプライアンス	②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)					請求元 課室長		
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	(例) P.1 2(3)	(例) ①●●の資格を有する作業員を配置できること。				請求元 課室長		
		P.1 2(3)	②●●の資格を有する技術員●人配置できること。						
		P.1 2(3)	③●●を実施する資格を有していること。						
		P.1 2(3)	④●●の据付工事において、必要な有資格者を従事させることができること。						
		P.1 2(3)	⑤建設業の許可を国・県から受けていること。						
	2.2 技術設備の 確認	(例) P.2 3(1)	(例) ①●●の製造する設備を持っていること。				請求元 課室長		
		P.2 3(3)	②●●の試験する設備を持っていること。						

資格要件確認書							
契約番号		311-004		請求元課室		六ヶ所管理課	
契約件名		RSC警備業務		購買区分		C	
参加者名				評価の有無		有(下記のとおり)	
評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄			
				判定	判定理由	判定者	
2.3 物品性能の 確認	(例) P.3 4(1)	(例) ①納品される製品は、● ●の性能要件を満たし ていること。				請求元 課室長	
	P.3 4(2)	②納品される製品は、● ●の環境でも稼働してい ること。					
	P.3 4(3)	③空調用冷水設備の性 能は次の値を保証する こと。					
	P.3 4(4)	④●●時間以上の連続 運転を保証すること。					
	P.3 4(5)	⑤納品される物品の● クラス相当の耐震設計 基準を満たしているこ と。					
	P.3 4(6)	⑥納品される製品の● ●年の設計耐用年数を 満たしていること。					
	2.4 物品の実績 の確認	(例) P.4 5(1))	(例) ①過去5年間で、当該製 品は、(耐震設計基準● クラスで)納入実績を示 すこと。				
	②過去●年以内に同等 製品(同等なサービス) の受注を受けた実績が あること。(上記の実績 は、当該製品(サービス) に対して重大な不適合を 発生させ、発注元に損益 を与えた事例がないもの とする。)						
2.5 ●●	(例) P5 6(1)	(例) ①工場立会検査に対応 できること。				請求元 課室長	
	P5 6(2)	②受注者の品質管理シ ステムについて品質監 査を実施できること。					

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者に提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社 名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制等		※タイトル行(太線内)は変更しないでください。 数及びスキル(業務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	●●資格証(写)		「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
		① QMS体制図 ② 情報セキュリティに対する 管理体制と。				
2 技術確認事項						
2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3)	① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書			
2.2 技術設備の 確認						
2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1)	の性能要件を満たしているこ と。	製品のスぺックがわかる資 料(カタログ等)			
2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1)	① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。	納品実績表			

本書は、案件ごとに記入してください。
 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書
 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提
 出期限までにメールまたはFAXにて提出し
 てください。

複数例示された資料から選
 択する場合は提出する資料
 名を○で囲んでください。

例示された資料と提出資料が異なる
 場合は実際の資料名に訂正してくだ
 さい。

RSC 警備業務

仕 様 書

2026 年度

公益財団法人核物質管理センター

目 次

1. 目的	1
2. 業務内容	1
3. 受注者が具備すべき要件	1
4. 実施場所	1
5. 実施時期	1
6. 実施日	1
7. 就業時間及び休憩時間	1
8. 作業内容	1
9. 標準要員数	2
10. 支給品及び貸与品	2
11. 検収条件	2
12. 提出書類	2
13. 総括責任者	3
14. 契約不適合責任	3
15. 特記事項	3

1. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター(以下、「センター」という。)六ヶ所保障措置センター(以下、「六ヶ所センター」という。)の警備業務について定めるものである。

受注者は、本仕様書、関係法令等を十分に理解した上で、本仕様書に定める業務を実施すること。

2. 業務内容

- (1) 入構受付及び出入り管理等
- (2) 監視盤の監視
- (3) 建屋内の巡回・点検
- (4) 異常に対する対応
- (5) その他、六ヶ所センターが指示する業務

3. 受注者が具備すべき要件

本件は、従業員、施設、設備の保安の観点から重要な業務であることに鑑み、都道府県公安委員会による警備業の認定を受けていることを受注の要件とする。

4. 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 504-36
センター六ヶ所センター内指定場所

5. 実施時期

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

6. 実施日

警備員が警備を実施すべき日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除く毎日とする。

7. 就業時間及び休憩時間

就業時間は、7 時 30 分から 17 時 20 分までとし、このうち、休憩時間は 12 時 00 分から 13 時 00 分まで(60 分)とする。ただし、六ヶ所センターは、業務の都合により時間外労働を行わせること及び休憩時間の変更または 60 分を分割することができる。

8. 作業内容

- (1) 入構受付及び出入り管理等
 - ① 開館、国旗掲揚(ただし、強風、雨、風雪時は除く。)、郵便物等の集配
 - ② 守衛室での来館者に対する入構受付、退館までの管理
 - ③ 正門付近での立哨及び交通整理(朝方出勤時間帯のみ)
- (2) 監視盤の監視

守衛室における警備・火災等の集中監視盤の監視及びカメラを含む出入管理装置による人・車両等の出入の監視

(3) 建屋内外の巡回・点検

建屋内外の巡回による不審物、異常等の有無の確認

(4) 異常に対する対応

火災及び不審者並びに不審物等の発見時における通報連絡及び初動対応

(5) その他、六ヶ所センターが指示する業務

冬季の大量積雪時における屋外通行経路の除雪等、その他、六ヶ所センター管理課が受注者へ指示する業務

9. 標準要員数

1名

ただし、感染症流行の状況に応じ、その感染拡大防止措置の一環として、六ヶ所センターの指定した期間、隔週交替等の体制を取れるよう要員を確保すること。

10. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

本業務の実施に必要な電気、事務用品等の消耗品を、「4. 実施場所」において支給する。

(2) 貸与品

本業務の実施に必要な事務用什器、設備及び機器等を、「4. 実施場所」において貸与する。なお、本業務が全て終了した時点で、受注者は、貸与品を六ヶ所センターに返却するものとする。

11. 検収条件

「12. 提出書類」のうち、「警備報告書」及び「完了届兼一般検査調書」により本仕様書に定める業務の終了を月毎に確認する。

12. 提出書類

	書 類 名	提 出 時 期	部数
1	総括責任者届	契約後速やかに	1
2	従事者名簿	契約後速やかに	1
3	警備実施要領書	契約後速やかに	1
4	警備報告書	毎日	1
5	完了届兼一般検査調書	翌月7日までに *1	1
6	その他、六ヶ所センターが必要に応じて提出を求めた書類	その都度、六ヶ所センターが指定する期日までに	1

*1 なお、3月分は当月末日まで提出すること。

13. 総括責任者

受注者は、本業務にあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者(以下、「総括責任者」という。)及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせること。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する六ヶ所センターとの連絡調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

14. 契約不適合責任

- (1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致(以下「契約不適合」という。)が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

15. 特記事項

- (1) 受注者は、本業務の実施で取扱いまたは知り得た情報、資料をセンター外で発表、公開、若しくは第三者に提供または開示しないこと。
- (2) 本業務の実施中に警備員が受けた傷害又は災害に対し、六ヶ所センターに起因する場合を除き、六ヶ所センターは責任を負わない。
- (3) 受注者は、警備員に対し、本業務を安全かつ清潔に行うに必要な服装を適切に着用させるとともに、必要な教育等を予め実施すること。
- (4) 受注者は、保安に関する六ヶ所センターの指示に従うこと。
- (5) 受注者は、本業務の実施中に何らかの異常を発見又は異常発生のおそれがあると判断した時は直ちに六ヶ所センター管理課に通報し、その指示に従うこと。
- (6) 受注者は、本仕様書に定めのない事項、不明点が生じた場合、センターと協議し、その決定に従うこと。
- (7) 受注者は、本作業の実施に必要な法的手続きの要否を確認し、必要である場合はその手続きを代行する又は六ヶ所センター管理課にその旨を報告すること。

以 上